

<対策のポイント>

雇用による人材獲得・定着を図るため、働きやすい環境づくりや他産地・他産業との連携による労働力確保、労働関係法制の見直しに対応するための体制整備、雇用就農を促進するための資金の交付とともに、女性の就農環境改善・活躍推進、外国人材の呼び込み体制の強化等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業分野における労働環境の改善
 - 女性の農業経営や地域の方針策定への参画の推進
- 農業分野における生産年齢人口のうち49歳以下のシェアを全産業並みに引上げ
 - 農業分野における外国人材の確保

<事業の内容>

1. 雇用体制強化事業

- ①働きやすい環境づくりコース
就業規則策定や作業工程見直し等による就労条件の改善を支援します。
- ②推進体制整備コース
労働関係法制の見直しに対応するための周知活動や現場のフォロー体制の構築、労災保険の任意加入を促進するための取組を支援します。
- ③産地間連携等推進コース
繁忙期の異なる他産地・他産業連携による産地の労働力確保を推進します。

2. 雇用就農緊急支援資金

農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付します。

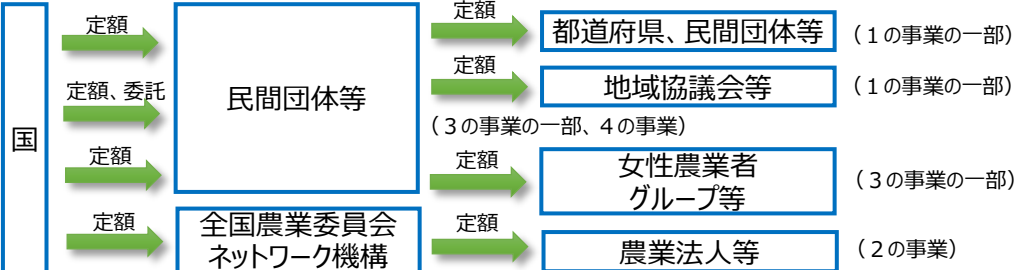
3. 女性の就農環境改善・活躍推進に対する支援

女性が働きやすい環境の整備、全国女性リーダー育成研修の実施、女性登用に向けた地域内ジェンダーギャップ解消等を支援します。

4. 外国人材の呼び込み体制の強化に対する支援

農業分野における外国人材呼び込みのための現地説明・相談会や中長期的な活躍に向けた外国人材育成、食品産業分野における外国人材の受入れを支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

雇用される人材が、能力を発揮しつつ、安心して働くことができる環境の整備

就労条件の改善

- 就業規則（労働時間、休憩・休暇、賃金等）の策定
- 生産性向上のための作業工程の見直し
- 人事評価制度の導入
- 労災保険の加入相談会の開催 等

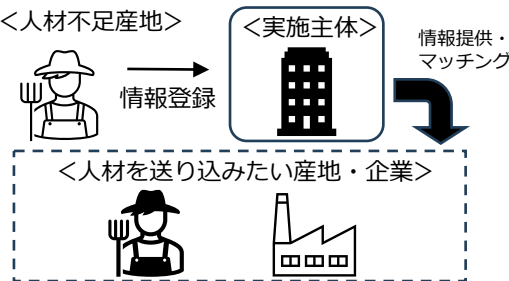
従業員
現場リーダー
農場長
経営者

キャリアプラン、
評価制度の構築

保険加入の
手続支援相談会

労働力確保の推進

- 他産地・他産業との連携を推進するための労働力状況調査・マッチング推進等を実施



女性の就農環境改善・活躍推進

- 女性が働きやすい環境整備（男女別トイレや更衣室等の確保）
- 全国女性リーダー研修の実施
- 女性登用に向けた地域内ジェンダーギャップ解消事業 等

男女別トイレの確保

アシストスーツの導入

外国人材の呼び込み

<現地説明・相談会の実施>

- 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携した説明・相談会



<学習機会の提供>

- 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



<外国人材の適正な受入れ>

- 食品産業特定技能協議会の強化 等

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課 (03-6744-2160)